

令和3年11月

定例総会議事録

松本市農業委員会

令和3年11月 松本市農業委員会 定例総会 議事録

1 日 時 令和3年11月30日（火）午後1時30分から午後3時20分

2 場 所 大会議室

3 出席農業委員 23人

1番	小林 康基	4番	武井 茂善
5番	中川 敦	6番	久保 節夫
7番	太田 辰男	8番	河西 穂高
9番	丸山 茂実	10番	矢嶋 壽司
11番	窪田 英明	12番	塩原 秀俊
13番	田中 悦郎	14番	細江 弘光
15番	塩原 俊昭	16番	河野 徹
17番	濱 博	18番	齋藤 勝幸
19番	橋本 実嗣	20番	倉科 孝明
21番	塩原 至	22番	三村 晴夫
24番	上條信太郎	25番	林 昌美
26番	瀧澤 和子		

4 欠席農業委員 3人

2番	中條 幸雄	3番	柳澤 一向
23番	二村 喜子		

5 出席推進委員 4人

推1番	西村 博	推2番	中野 千尋
推3番	大澤 好市	推5番	松田 和久

6 議 事（農地に関する事項）

(1) 議 案

- ア 農用地利用集積計画の決定の件……………（議案第152号～第156号）
- イ 農地法第3条の規定による許可申請許可の件……（議案第157号、第158号）
- ウ 農地法第4条の規定による許可申請承認の件……………（議案第159号）
- エ 農地法第5条の規定による許可申請承認の件……（議案第160号～第165号）
- オ 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請承認の件……（議案第166号）
- カ 引き続き農業経営を行っている旨の証明願承認の件
……………（議案第167号～第169号）

(2) 報告事項

- ア 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件
- イ 認定電気事業者の行う中継施設等の設置に伴う届出の件
- ウ 農地の形状変更（土地改良）実施に伴う届出の件
- エ 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件
- オ 農地法第4条の規定による届出の件
- カ 農地法第5条の規定による届出の件
- キ 農地法第4条の規定による農業用施設届出の件

7 議 事（その他農業委員会業務に関する事項）

(1) 報告事項

- ア 令和3年度松塩筑安曇農業委員会協議会農業功績者等表彰候補者の推薦について
- イ 主要会務報告並びに当面の予定について

8 その他

9 出席職員	農業委員会事務局	局 長	小林 伸一
	〃	局長補佐	板花 賢治
	〃	主 事	増澤 千尋
	〃	主 事	保科 黄
	〃	事 務 員	加藤 悠希
	農 政 課	主 事	宇治 樹
	〃	事 務 員	中村 愛佳
	松本農業農村支援センター	課長補佐	戸谷 修一

10 会議の成立 農業委員会等に関する法律第27条第3項により成立

11 会長あいさつ 田中会長

12 議長就任 松本市農業委員会総会会議規則第3条により田中会長が議長に就任

13 議事録署名委員の指名及び書記の任命

- 〔議事録署名委員〕 8番 河西 穂高 委員
- 9番 丸山 茂実 委員
- 〔書記〕 板花局長補佐、保科主事

14 会議の概要

議 長

それでは、次第に沿って、まず農地に関する事項から議事を進めてまいります。

初めに、議案第152号 農用地利用集積計画の決定の件について上程いたします。

別冊の総会資料をお手元にご用意ください。

それでは、議案に掲載されている新規就農者について、まず事務局から説明をしていただきます。

増澤主事。

増澤主事

農業委員会事務局、増澤でございます。

着座にて失礼いたします。

今月の新規就農者についてご説明させていただきます。

別冊議案の表紙裏面をご覧ください。

今月の新規就農者は2名です。

1番、〇〇さん、住所地、農地所在地ともに梓川。1筆、3,172平米を借入れ予定、就農目的は出荷等を行う農業で、栽培予定はキュウリと伺っております。農業従事者は本人のみの予定です。出荷先は株式会社農業総合研究所、松本倉庫株式会社を予定していらっしゃいます。販売量は1万6,000キログラム、販売見込額は400万円を見込んでいらっしゃいます。種苗卸会社から定期的に技術指導を受けて、農業技術を習得されているということです。通作距離は10メートル、徒歩での移動を予定されています。今後、規模拡大を予定されています。議案3ページ上段の2番に該当いたします。署名は倉科農業委員にいただいています。

2番、株式会社〇〇〇です。所在地は里山辺、農地所在地は中山です。2筆、4,684平米を借入れ予定です。就農目的は出荷等を行う農業で、栽培予定はエダマメと伺っています。農業従事者はお一人と聞いています。出荷先は株式会社山雅を予定しています。販売量は900キログラム、販売見込額は90万円を見込んでいらっしゃいます。農業従事者より指導を受け、農業技術を習得予定です。通作距離は6キロ、車での移動を予定されています。今後は現状維持を予定されています。議案3ページ下段の1番に該当いたします。署名は大田農業委員と中川農業委員にいただいています。

今月の新規就農者の説明は以上となります。

議 長

ご苦労さまでした。

それでは、補足説明をお願いします。

梓川でありますので、倉科農業委員、お願いします。

倉科農業委員

番号1番の〇〇さんですが、今回新規就農ということです。梓川出身でありまして、妻子があり、ご両親と同居している状況です。営農に必要な農地につきましては、父親の所有地であります自宅に隣接する約31アールほどの水田を借りることとしておりまして、実際、本年4月からキュウリの栽培を始められております。出荷先、先ほど事務局ご説明いただいたとおり、日本農業総合研究所の関係に出荷いたしまして、本年度既に16トンほど出荷、売上げ400万円を達成しているということでございました。夏場の悪天候の中でこれだけ達成しておりますので、非常に出来としてはいいのかなというふうに思っています。栽培技術の習得に当たりましては、日本タネセンター及びキュウリの育種では非常に有名なきわ研究場さんから定期的な技術指導を受けられておりまして、特に問題はございません。また、労働力につきましては、ご自身のほか、今年10名ほどアルバイトを確保いたしまして、出荷最盛期には毎日3から4名が交代で収穫の作業に当たっております。

以上のように、新規就農者とはいえ、販売先の確保、それから技術の習得、雇用に関しましても十分な力を発揮されておりまして、地域の若手農業者として活躍されることを非常に期待が持てるというふうに思っております。

以上です。

議 長

ありがとうございました。
続きまして、中山、太田委員、お願いします。

太田農業委員

株式会社〇〇〇でございますけれども、今現在、中山の千石という地籍なんですけれども、以前荒廃地になってきたところなんですけれども、そこを秋かな、重機で開墾しまして、エダマメができるようにするというので、〇〇〇の社長がたまたま松本山雅と懇意にしているということでして、松本山雅の今現在やっていますあやみどりという豆を作付をしまして、それを販売するというふうに聞いています。株式会社でもありますし、問題はないと思います。

以上です。

議 長

続きまして中川委員お願いします。

中川農業委員

〇〇〇さんは里山辺の企業です。農業に算入されるということで、頑張っ
てやっていただけると思います。たまたまここでは規模を拡大する予定は
ないみたいなこと書かれていますけれども、そんなことおっしゃらずにや
ってくださいというようなことでお話はさせてもらっています。頑張っ
てもらえると思います。

以上です。

議 長

ありがとうございました。
じゃ、J2カムバックも可能かもしれないね。
続きまして農政課から議案の説明をお願いいたします。
中村事務員。

中村事務員（農政課） 農政課、中村でございます。

着座にて失礼いたします。

今回特記事項はありませんので、議案の説明に入ります。

5 - (1) - ア、農用地利用集積計画の決定の件、議案第152号になります。

合計のみ申し上げますので、13ページをご覧ください。

読み上げます。

一般、筆数37筆、貸付け19人、借入れ14人、面積5万7,858平
米。

経営移譲、筆数10筆、貸付け2人、借入れ2人、面積7,175平米。

所有権の移転、筆数1筆、貸付け1人、借入れ1人、面積1,305平米。

第18条2項6号関係、筆数2筆、貸付け1人、借入れ1人、面積4,6
84平米。

農地中間管理権の設定（一括方式機構集積関係）、筆数120筆、貸付け

61人、借入れ1人、面積19万5,673平米。

(一括方式機構配分関係)、筆数112筆、貸付け1人、借入れ39人、面積18万6,520平米。

合計、筆数282筆、貸付け85人、借入れ58人、面積45万3,215平米。

当月の利用権設定のうち認定農業者への集積は、筆数111筆、面積18万2,668平米、集積率は73.34%です。

議案第152号は以上になります。

議長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして農業委員、推進委員の皆様から質疑、意見等ありましたら、お出しをお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長

ないようですので、ただいまから集約いたします。以降、議案の採決においては農業委員を対象にお伺いいたします。

議案第152号について、原案どおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定することといたします。

続きまして、議案第153号 農用地利用集積計画の決定の件について上程をいたしますが、本件は委員に関係する案件になりますので、農業委員会法第31条、議事参与の制限の規定により、神林の塩原秀俊委員には退室をお願いいたします。

(塩原(秀) 農業委員 退席)

議長

それでは、農政課から説明をお願いいたします。

中村事務員。

中村事務員(農政課) 続きまして、14ページをご覧ください。

議案第153号になります。

合計のみ読み上げます。

筆数3筆、貸付け3人、借入れ1人、面積690平米。

認定農業者への集積はありません。

議案第153号は以上になります。

議長

ただいまの説明に対しまして農業委員及び推進委員の皆様から質問、ご意

見等ありましたら、お出しをお願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

ご意見等ないようでしたら集約いたします。
議案第153号、農用地利用集積計画の決定の件について、賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。
全員賛成ですので、原案どおり決定することといたします。
退室された塩原委員は入室をお願いいたします。

(塩原(秀) 農業委員 入室)

議 長

続きまして、議案第154号 農用地利用集積計画の決定の件について上程いたしますが、本件も委員の関係する案件になりますので、農業委員会法第31条、議事参与の制限の規定により、濱委員には退室をお願いいたします。

(濱農業委員 退席)

議 長

それでは、農政課から説明をお願いいたします。
中村事務員。

中村事務員(農政課) 引き続き14ページをご覧ください。

議案第154号になります。
合計のみ読み上げます。
筆数1筆、貸付け1人、借入れ1人、面積942平米。
認定農業者への集積は100%です。
議案第154号は以上になります。

議 長

ただいまの説明に対しまして委員の皆様から質問、意見等ありましたら、お出しをお願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

ご意見等ないので、ただいまから集約いたします。
議案第154号について、原案どおり決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、原案どおり決定することといたします。
それでは、退室している濱委員の入室を許可いたします。

(濱農業委員 入室)

議長 続きまして、議案第155号 農用地利用集積計画の決定の件について上程いたしますが、本件も委員の関係する案件になりますので、農業委員会法第31条、議事参与の制限の規定により、丸山委員には退室をお願いいたします。

(丸山農業委員 退席)

議長 農政課から説明をお願いいたします。
中村事務員。

中村事務員（農政課） 続きまして、15ページをご覧ください。
議案第155号になります。
合計のみ読み上げます。
筆数4筆、貸付け1人、借入れ1人、面積1,298平米。
認定農業者への集積は100%です。
議案第155号は以上になります。

議長 ありがとうございます。
ただいまの説明につきまして委員の皆様から質問、ご意見等ありましたら、お出しをお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第155号について、原案どおり決定することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり決定することといたします。
退室している丸山委員の入室を許可いたします。

(丸山農業委員 入室)

議長 続きます、議案第156号 農用地利用集積計画の決定の件について上程いたしますが、本件も委員の関係する案件になりますので、農業委員会法第31条、議事参与の制限の規定により、倉科委員には退室をお願いいたします。

(倉科農業委員 退席)

議長 農政課から説明をお願いいたします。
中村事務員。

中村事務員(農政課) 引き続き15ページをご覧ください。
議案第156号になります。
合計のみ読み上げます。
筆数3筆、貸付け1人、借入れ1人、面積6,913平米。
認定農業者への集積は100%です。
議案第156号は以上になります。

議長 ただいまの説明に対しまして委員の皆様から質問、意見等ありましたら、お出しをお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第156号について、原案どおり決定することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり決定することといたします。
退室している倉科委員の入室を許可いたします。

(倉科農業委員 入室)

議長 続きます、議案第157号及び158号 農地法第3条の規定による許可申請許可の件、2件について上程いたします。
それでは、事務局から一括説明をお願いいたします。
加藤事務員。

加藤事務員 農業委員会事務局の加藤と申します。よろしくをお願いいたします。
着座にて失礼いたします。

それでは、総会資料1ページご覧ください。

農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。

議案第157号、小屋南一丁目〇〇〇番、台帳、現況ともに地目、田、2,115平米を農地保全のため、売買により〇〇〇〇さんへ所有権を移転するものです。

続いて、議案第158号、中山〇〇〇〇番〇、台帳、現況ともに地目、畑、898平米外1筆、計2,236平米を農地保全のため、贈与により〇〇〇〇さんへ所有権を移転するものです。本件は下限面積の例外によります。

以上2件につきましては、農地法第3条の第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

議長 初めに157号について、地元の委員の意見ををお願いします。
窪田代理。

窪田農業委員 圃場の位置ですけれども、松本ハイランドの芳川支所の西300メートルぐらいのところに、やまびこ保育園という保育園がありますが、その北側になります。〇〇さん、〇〇さん、それから〇〇〇さんですが、共に地元を離れて生活しておりまして、子供さんたちも今後も農業を行う予定はないということで、今回できれば、どなたかにということでありまして、〇〇〇さん自身はトラクターの農業機械を運転して耕作をしていますし、農繁期には子供さんたちも積極的に協力をして行っているということで、特段、問題はないというように考えますので、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
ほかの委員の方で本件について質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第157号について、原案どおり許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり許可することと決定いたします。
続きまして、議案第158号について、地元の委員のご意見をお願いいたします。
太田委員。

太田農業委員

譲受の〇〇〇〇さんは、教員を退職後、現在65歳ですが、一生懸命、主に果樹をやっている人です。当該地は〇〇〇〇さんの果樹園の横の畑と、もう1筆です。横の畑が1,338平方メートルのところで、以前は近くの方が野菜を作ったり、畑を管理してくれていたわけですが、その人が年を取って、それができないということで、その圃場がどんどん荒れてきてしまったため、隣でリンゴとブドウを栽培している、〇〇さんが、自分で管理するというので、贈与を受けるものです。農地保全の観点からも、問題ないと思います。

以上です。

議長

ありがとうございました。
ほかの委員の方で本件について質問、意見等ある方は、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長

ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第158号について、原案どおり許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長

ありがとうございました。
全員賛成ですので、本件は原案どおり許可することに決定いたします。
続きまして、議案159号 農地法第4条の規定による許可申請承認の件、1件について上程いたします。
それでは、事務局から説明をお願いいたします。
保科主事。

保科主事

農業委員会事務局の保科です。
着座にて失礼させていただきます。
それでは、議案書の3ページをお願いします。
議案第159号、寿白瀬淵〇〇〇番〇、現況、台帳地目、ともに畑、面積105平米を駐車場用地にするものです。土地所有者の〇〇〇〇さんが相続する前から駐車場として使用しており、追認であることにつきましては、当時転用許可の手続がされていれば、転用基準を満たしていたこと、また、てんまつ書も添付されていたため、やむを得ないものと考えます。
なお、一般基準等の各要件も満たしていると判断します。よろしくお願ひします。

議長

それでは、地元委員の意見をお願いします。
河西委員。

河西農業委員

159番、写真がありますので、そちらのほうをご覧ください。周囲は住宅地で、その中にある不整形の農地になります。そこを長年、駐車場として使用していて、今後も駐車場として使っていきたいという追認案件です。あまり用途としては好ましくはないと正直思いますけれども、実際ここで農業できるかという、周囲の状況等を考えれば、難しいという現実がありますので、追認もやむを得ないかと思えます
以上です。

議 長

ありがとうございました。
それでは、現地を見ていただいた太田委員、お願いします。

太田農業委員

河西委員のとおりであり、全く問題ないと思えます。
以上です。

議 長

ありがとうございました。
ほかの委員の方でこの案件につきまして質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第159号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することと決定いたします。
続きまして、議案第160号から165号 農地法第5条の規定による許可申請承認の件、6件について上程いたします。
それでは、事務局から一括説明をお願いいたします。
保科主事。

保科主事

初めに資料の訂正をお願いします。
5ページになります。議案第164号です。備考の農地種別ですが「第3種農地」というようになっておりますが、正しくは「第2種農地」です。申し訳ございませんでした。
それでは、議案書4ページをお願いします。
議案第160号、笹賀〇〇〇〇番〇、現況、台帳地目ともに田、154平米を笹賀にお住まいの〇〇〇さんが一般住宅に転用する計画です。農地区分は第2種農地ではありますが、周辺のほかの土地では計画が実行できないため、不許可の例外に該当し、許可相当と判断しました。

太田農業委員 地元の委員さんのご説明のとおり、やむを得ないと判断いたしました。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。
ほかの委員の方で本件について意見、質問等ありましたら、お願いいたします。
河野委員。

河野農業委員 議案第160号の関係ですが、転用面積が154平米ということで、普通調整区域だと200平米以上ないと開発行為ができないというように聞いていたますが、隣接地も使って200平米以上になっているのかを確認したいんですが。

議長 保科主事。

保科主事 隣接地を合わせて331.93平米になっております。

河野農業委員 はい、ありがとうございます。

議長 ほかの委員の方で何かご質問、意見等ありますか。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第160号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することといたします。
続きまして、議案第161号について、地元の委員の意見をお願いいたします。
久保委員。

久保農業委員 ここに書いてあるとおり、全然問題ございません。

議長 それでは、現地を見ていただいた太田委員、お願いします。

太田農業委員 どん詰まりの土地で、やむを得ないと思います。
以上です。

議長 ありがとうございます。
それでは、本件についてほかの委員の方でご質問、ご意見等ありましたら、
お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第161号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方
の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することといたします。
続きまして、議案第162号について、地元の委員の方からご意見を願
いいたします。
安曇ですので、齋藤委員。

齋藤農業委員 11月15日に現地確認してきました。トンネルの概要ですが、松本から
上高地方方面へ158号を進んで行きますと、右側に安曇支所があり、さら
に行きますと、三本松トンネルをくぐった左に旧狸平ドライブイン跡があ
ります。このドライブインの道路を挟んだ右側がトンネルの入り口とい
うことです。このトンネルは、長さ1.5キロ、幅9メートルのトンネルで、
明ヶ平地籍にかかるルートです。議案番号162番の地図にありますよう
に、ここが明ヶ平地籍です。白く囲まれた向こうにフェンスが見えますが、
フェンスの向こう側が国道158号線で、ずっと上り坂になりまして、左
カーブになったところに稲核ダムがあります。現地を確認した結果、トン
ネル工事の関係上、転用についてはやむを得ないと考えました。よろしく
お願いします。

議長 ありがとうございます。
それでは、現地を見ていただいた太田委員、お願いします。

太田農業委員 齋藤委員さんのご説明のとおり、やむを得ないと判断いたしました。よろ
しくお願いします。

議長 ほかの委員の方でこの案件につきましてご質問、意見等ありましたら、お
願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第162号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することと決定いたします。
続きまして、議案第163号について、地元の委員の方からご意見を願います。
梓川でありますので、倉科委員、お願いします。

倉科農業委員 譲受人、〇〇〇〇さんが住宅建設のため、〇〇〇〇さん所有の農地、1筆、328平米を売買により所有権移転を行うものです。場所につきましては、北大妻地区の野々宮神社の南東200メートルほどの集落内の一角になります。写真をご覧になっていただきますと、当該農地は周囲を宅地と道路に囲まれておりまして、写真の左手奥に見えます林のように見えるところで、本来農地ですが、雑木が繁茂しているような遊休化している状態になっておりまして、農地は隣接のところのみです。譲渡人であります〇〇〇〇さんは、体調不良もありまして耕作ができない状況の中、〇〇さんのほうから購入の申出がありまして、〇〇さんはこれを受けられたという経過でございます。集落内であり、農地としての利用が非常に難しい場所となっております。周辺ではほかに目的を達成できる場所もないことから、本件における転用はやむを得ないものと考えます。
以上です。

議長 ありがとうございます。
それでは、現地を確認していただいた久保委員、お願いします。

久保農業委員 今の説明どおりであります。補足いたしますと、この写真の右側の土地を市に寄附して、車が通れるようにするという事も聞いておりますので、問題ありません。

議長 ありがとうございます。
本件について質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第163号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することといたします。
続きまして、議案第164号について、地元の委員の方から意見を申し上げます。
波田ですので、塩原至委員、お願いします。

塩原（至）農業委員 164号につきまして、写真を見ていただきたいと思います。場所ですが、波田の郵便局から西に300メートルぐらい上がっていただいたところで、周りは宅地になっております。おじいさんの〇〇さんが所有する土地でありまして、そこへお父さんの〇〇〇〇さんと、息子さんの〇〇さんがお共同名義で農業住宅を建てることになっております。この写真の左側がお父さん名義の宅地になっておりますが、その隣の隣に共有の宅地をもう一軒建てるということです。周辺の状況にから、今後、農地として活用は困難だと思いますので、やむを得ないと思います。
以上です。

議長 ありがとうございます。
それでは、現地をご覧いただいた久保委員。

久保農業委員 今のご説明のとおりで、家族皆さんで住む家を建てるということですので、問題はないと思います。

議長 ありがとうございます。
ほかの委員の方でこの本件に対しましてご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第164号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することに決定いたします。
続きまして、議案第165号について、地元の委員の意見を申し上げます。
塩原至委員。

塩原（至）農業委員 165号につきまして、場所ですが、鍋割塩尻線を山形の近くから20

0メートルばかり松本市側に下ったところにあります。資材置場にすると
いう富創設備につきましては、波田の中で下水道や畑かんの修理を行って
おり、特に畑かんの修理は富創さんに任せていることが多く、大変農家の
ためになっている設備屋です。今回、息子さんと一緒にもう少し会社の規
模を拡大したいということで、いい資材置場を探しておりましたところ、
〇〇さんが高齢で、もう栽培ができないということから、貸してくれると
いうことになり、碎石とかいろいろ運搬するにしても、大型ダンプが入れ
る場所でなければいけないため、その点でも適していることから、やむを
得ないと思いました。

以上です。

議 長 ありがとうございます。
 それでは、現地を見ていただいた久保委員。

久保農業委員 今、説明がありましたとおりですが、補足いたしますと、現実、昔からの
栗とか柿の木がある程度であり、ほかに影響を及ぼすということはずな
いと思いますので、問題ないかと思えます。

議 長 ありがとうございます。
 ほかの委員の方でこの案件にたいしまして質問、ご意見等ありましたら、
お願いします。

[質問、意見なし]

議 長 ないようですので、ただいまから集約いたします。
 議案第165号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方
の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長 ありがとうございます。
 全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することと決定いたします。
 続きまして、議案第166号 農地法第5条の規定による許可後の計画変
更申請承認の件、1件について上程いたします。
 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
 保科主事。

保科主事 それでは、6ページお願いします。
 議案第166号、5条の規定による許可後の計画変更申請承認の件になり
ます。
 場所は笹賀〇〇〇番〇、現況、台帳地目ともに畑、面積2,368平米を
株式会社セイブが令和3年7月16日に許可を受けた内容を変更するもの

です。

変更内容につきましては、建て売り住宅10棟から建て売り住宅9棟への変更であり、理由としましては、当初建て売り10棟の計画で転用事業を進めていたところ、造成段階において、2区画を一括購入したいという希望があったため、9棟へ変更するということです。

これらの案件は、一般基準等の各要件を満たしていると判断します。よろしく申し上げます。

議 長 地元の委員の方の意見を申し上げます。
矢嶋委員。

矢嶋農業委員 場所は、今村橋から東へ向かって広丘駅の手前にジェイレンタルというレンタル会社がありますが、その東側です。この写真のちょうど左側に細い道がありますが、その細い道の左側は、ほとんどが塩尻市であり、一部分だけ松本市となっております。先ほどご説明がありましたとおり、2区画を1人の人が買いたいということで、それが1つになるという変更でありますので、土地の形状も全く変わりませんし、問題ないというように思います。

議 長 ありがとうございます。
久保委員、申し上げます。

久保農業委員 今の説明のとおり、何ら問題はございません。
以上です。

議 長 ありがとうございます。
ほかの委員の方でこの案件に対しまして質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第166号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することと決定いたします。
続きまして、議案第167号から169号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願の件、3件について上程いたします。
それでは、事務局から一括説明をお願いいたします。

加藤事務員。

加藤事務員

それでは、7ページご覧ください。

引き続き農業経営を行っている旨の証明願承認についてご説明いたします。

議案第167号、沢村にお住まいの〇〇〇〇さんが沢村3丁目〇〇〇〇番〇、138平米外1筆、計395平米について承認を受けるものです。

議案第168号、島内にお住まいの〇〇〇〇さんが島内〇〇〇〇番〇、1,682平米外14筆、計1万2,869平米について承認を受けるものです。

ページめくっていただいて、議案第169号、里山辺にお住まいの〇〇〇〇さんが里山辺〇〇、2,052平米外2筆、計2,951平米について承認を受けるものです。うち1筆は特定貸付けを行っています。

以上になります。よろしく願いいたします。

議 長

ありがとうございます。

それでは、地元の委員の方のご意見をうかがいます。

沢村でありますので、小林委員。

小林農業委員

自宅を含め、ここは住宅地に接する屋敷の敷地内の一部でした。当該地は果樹あるいは野菜ということで栽培をされておりまして、果樹は桃とか梨が数本見られ、野菜もこの夏に収穫をされた跡がありました。この28日に確認をいたしまして、おじいちゃんが亡くなった後、農業経営を奥さんとされているということですので、問題ないということで、お願いしたいと思います。

議 長

ほかの委員の方でこの件につきまして質問、ご意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。

議案第167号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することと決定いたします。

続きまして、議案第168号について、地元の委員の方の意見をうかがいます。

河野委員。

河野農業委員 全部で15筆あるんですが、全部市街化区域内の土地です。上から言いますと、左の欄の〇〇〇〇番〇と〇〇〇〇番〇、これは野菜です。あと右側の〇〇〇〇番〇は大豆で、残りは全部水田ということで、適正に管理をしてありましたので、よろしくをお願いします。

議長 ほかの方でこの案件に対しまして質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第168号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することと決定いたします。
続きまして、議案第169号について、地元の委員の方のご意見をうかがいます。
中川委員。

中川農業委員 〇〇さんの農地ですが、全部で3筆ございます。里山辺〇〇、現況も水田でございます。特定貸付けではありますが、きれいに管理をされております。
〇〇〇と〇〇〇は、実際は1つの畑です。ブドウ園でございまして、全く問題ないと思います。
以上です。

議長 ありがとうございます。
ほかの委員の方で本件についてご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ご意見等ないようですので、ただいまから集約いたします。
議案第169号について、原案どおり承認することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。

全員賛成ですので、本件は原案どおり承認することと決定いたします。
続きまして、農地に関する事項の報告事項に入ります。
事務局から説明事項のアからキついて一括説明をお願いいたします。

加藤事務員

それでは、報告事項のアからキについて説明いたします。

これらにつきましては、書類等完備しておりましたので、事務局長の専決により処理いたしました。

総会資料9ページからご覧ください。

9ページ、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件、4件、
10ページ、認定電気事業者の行う中継施設等の設置に伴う届出の件、2
件、11ページ、農地の形状変更実施に伴う届出の件、1件、12ページ
から13ページ、農地法第3条の3第1項の規定による届出の件、19件、
14ページ、農地法第4条の規定による届出の件、5件、15ページから
16ページ、農地法第5条の規定による届出の件、10件、17ページ、
農地法第4条の規定による農業用施設届出の件、3件。

以上になります。よろしくをお願いいたします。

議長

ただいまの報告について委員の皆様の中で何かご質問等ありましたら、お
願いします。

[質問、意見なし]

議長

ご意見ないようですので、これら報告事項につきましては、事務局の説明
のとおりご承知おきをお願いいたします。

農地に関する事項の議事が終了いたしましたので、ここで暫時休憩といた
しますが、あの時計で40分から再開いたしますので、よろしくお願
いします。

(休憩)

議長

総会を再開いたします。

休憩前に引き続き、その他農業委員会業務に関する事項から議事を進めて
まいります。

初めに、報告事項のア、令和3年度松塩筑安曇農業委員会協議会農業功績
者等表彰候補者の推薦についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

板花補佐。

板花局長補佐

それでは、資料の18ページ以降をお願いいたします。

こちらにつきましては、9月の総会で、対象者がいたらということでお願
いしておったものでございますけれども、本年度の候補者としまして、地
域農業振興等功績者表彰2団体及び農業委員会永年勤続功労者表彰10名

を推薦したことにつきまして報告いたします。

2番、表彰候補者でございますが、地域農業振興等功績者表彰、まず東山部ぶどう研究部ということで、中川農業委員から推薦をいただいております。こちら、松本市の東部を中心とした地域でブドウ栽培における新技術の導入等に積極的に取り組んでおられます。20ページでございますけれども、現在、27名の部会員相互のブドウ栽培における切磋琢磨の場ともなっております、地域農業の活性化に寄与しているということでご推薦をいただきました。

また、波田地区の塩原農業委員からは、渚東採種機械利用組合をご推薦いただきました。波田地区で種子用米の安定確保と品質管理に貢献しているということで、地区内において唯一無二の存在として農業の発展と地域づくりに大きく貢献されたということでございます。

また、農業委員会永遠勤続功労者表彰は、9月の総会で報告したとおり、以下の10名を推薦いたしました。

功績調書は19ページ以降添付したとおりでございます。

こちらにつきましては、11月12日付で松塩筑安曇農業委員会協議会会長宛てに提出しております。

なお、来年2月17日開催予定の協議会の農業活性化推進研修会の席で表彰式等が行われる予定となっております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

じゃ、中川委員、一言コメントを。

中川農業委員

東山部ぶどう研究部なんですけど、今井にも同じような今井ぶどう研究部がございまして、河西部が今井なら、東山部は山辺中心になって、いろいろ勉強していこうということで、もう随分長いこと活動をしています。

いろいろ応用技術、ブドウ栽培における応用技術であるとか、新技術であるとか、新資材とかいろいろ積極的に取り入れてやっております、大事なことは、それが一般的に普及しているというような部分も少なからずあるというようなことで、地域におけるブドウ栽培の中では、なくてはならない団体の1つになっておるという私、自負はあります。

ちなみに、私もそうですし、今日欠席されていますけれども、以前は中條委員さんも同じ会員でいらしたこともあります。

というふうなことで、簡単にお披露目してあります。

議長 ありがとうございます。

じゃ、塩原至委員、一言コメントをお願いします。

塩原（至）農業委員

渚東採種機械利用組合というのは、ハイランドの中に採種部会とう部会がございまして、それとなから同じメンバーが機械組合組織をつくりまして、その功績は、やはりハイランドの米の85%がこの採種部会で、この

人たちが刈り取るということで、ハイランドにとってなくてはならない組織であります。その中で、今後後継者の方もおりますので、このまんま米の採種を品質向上のために頑張っていただければと思います。

以上です。

議長

ありがとうございました。
これより質疑を行います。
発言のある委員の方は挙手をお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長

なければ、本件については、ただいまの説明のとおり承知おき願います。
次に、報告事項のイ、主要会務報告並びに当面の予定についてを議題いたします。
事務局の説明をお願いいたします。
板花補佐。

板花局長補佐

それでは、32ページ、それから33ページお願いいたします。
まず最初は、11月の、今月の振り返りでございますけれども、いろいろなイベント、あるいは会議等行われております。
11月16日は、第6回長野県農業委員会大会ということで、農業委員14名、推進委員3名のご出席をいただいております。
また、本日、総会終了後、農業振興委員会、第2回と書いてありますがけれども、新しい顔ぶれになってからは初めての農業振興委員会ということで、この会場で行いますので、農業振興委員会所属委員の皆様は居残りをお願いしたいと思います。
続きまして、当面の予定ということで、12月の予定でございます。
上から3行目、12月6日は、我が農業委員会の県内視察研修ということで、長野市のほうに向かいます。同封した議案資料と一緒に研修会の行程等をお送りしているとおりでございまして、若穂川田地区の〇〇農園さん、営農型太陽光発電施設でございまして、野菜あるいは花のポット苗を下のほうで栽培されているという施設でございます。
また、会長のほうからも紹介あったとおり、農地中間管理機構関係の農地整備事業、100%といたしますか、受益者負担ゼロという形でリンゴやブドウ団地の整備を実現したすばらしい事例ということで、綿内地区のほうも見ていくということでございます。
集合場所は2か所ということで、乗り場、あるいは時間等をお間違えのないようお願いしたいと思います。
12月9日は南部ブロックの活動ということで、畦畔管理の省力化に関する視察研修ということで、小赤営農さんの圃場ほか、現地視察をするということですので、南部ブロックの皆様はよろしくお願いいたします。
それで、12月13日の月曜日ですけれども、松塩筑安曇農業委員会協議

会の市村会長会議ということで、会長が出席します。県行政機関との農政懇談会、地域振興局長さんを筆頭に、県の現地機関の幹部の方々と松塩筑安曇の会長の皆さんが懇談するというので予定しております。松本市としましては、会長と相談しまして、遊休農地解消対策への県の積極的な関与について、それから親元就農支援に対する充実ということで、2点を松本市の意見ということで挙げてございます。また、この懇談結果等は、12月の総会で報告できればと思っております。

12月20日は農地転用現地調査でございます。河西委員と丸山委員の担当になりますので、日程等をご確認願います。

12月27日は12月の総会でございます。この会場で行いますけれども、ちょっとここには書いてないんですが、今日お手元に渡ったかどうかあれですけれども、情報・研修委員会、午前中10時半から開催するというのでございます。農業委員会室で10時半からですが、お昼挟んでということになりますので、情報・研修委員の皆様はよろしくお願いたします。

それから、最後、一番下のほうに書いてございます。年明けの1月の予定でございますが、1月31日に定例総会予定しておりますが、当初計画どおり農業委員さん、それから推進委員さんへも皆様おそろいでご出席いただきまして、1時半から委員研修会ということで、今日お持ちいただいたかとは思いますが、農政課に聞いてみたいことということで、松本市の農業施策について農政課の皆さんからいろいろと教えていただくという内容でございます。

また、農地中間管理事業について、ちょっとご案内したいということも言われておりますので、農業開発公社の皆さんにもお越しいたきます。

その後、定例総会を予定しております。

最後の枠の中ですけれども、新年会中止についてということでご案内してございます。コロナ禍の情勢から、なかなか大人数というのは、まだいまだに社会的な環境や条件が整わないというふうに判断しておりますので、全体開催は見送ることとしました。

当面の予定は以上でございます。

議 長

ありがとうございました。
ただいまから質疑に入ります。
ご意見等ある方は挙手をお願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

なければ、本件についてはただいまの説明のとおり承知おきをお願いいたします。

以上で報告事項は終了しました。

続きまして、その他の項目に入ります。

最初に、松本農業農村支援センターから情報提供をお願いいたします。

戸谷補佐。

戸谷（松本農業農村支援センター） 皆様、ご苦労さまです。

11月の定例総会ということで、慎重審議ご苦労さまです。

ご挨拶が遅れましたが、松本市の担当しております松本農業農村支援センターの戸谷修一と言いますが、初めての方々もいると思います。よろしくお願ひいたします。

通常ですと、定例会、毎月出る予定なんですけど、定例総会と月末の支援センターの会議がよくよく重複してしまひまして、今月はずれていましたので出席することができました。これから可能な限り出席をして、情報提供させていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、資料別刷りで、令和3年11月の松本市農業委員会定例総会資料ということで配付させていただいております。

まず、1ページ目をご覧くださいと思ひます。ページは一番下のほうに打っております。

横のグラフで申し訳ありませんが、本年度の11月中旬までの気象経過のグラフであります。毎月このグラフを提出させてもらっていますが、一番下のところに書いてあるのが実際の数字で、それをグラフ化したのが上のグラフになります。

今年の気温の傾向から言ひますと、秋ですな、9月中旬から10月中旬ですな、一番上の折れ線グラフについては、最高気温が平年よりもかなり高く推移したということで、一番上の実践が最高気温の折れ線グラフになります。

また、降水量は、8月出席できなかつたもんですから、報告してなかつたかと思ひんですが、8月中旬に260ミリもの雨が降っておるとことです。

その一番突出した真ん中の降水量の白線のグラフ見ていただければ、その260ミリ以上なんですけど、実はそのところは当然のことながら日照時間がすごい少なくなっているという傾向で、昨年もこのような状況で、夏の雨がすごく多かつたんですが、今年もそうだったというような傾向であります。

続いて、2ページをご覧くださいと思ひます。

毎月20月締めで主要農作物の生育概況ということで取りまとめをしています。本日お持ちしたのは11月20日現在のもので、今年の年度内最終ということになります。

2ページについてですが、農作業安全ということで掲載させてもらっています。一番左から2番目の枠のところに書いてありますが、農作物残茎等の適正な処理をお願いするということで、詳しくは読みませんが、野外で廃棄物を焼却する野焼きは原則禁止になっています。しかし、例外ということで、農業を営むためにはやむを得ないということで、農業の残茎については例外適用になっております。しかし、地域の住民の方とか、やはり煙に対する苦情があつたり、また最近では焼却をしているときに作業者の衣服に火がついてしまつて、今年はずっと正確には分からないんですが、

毎年数名の方が長野県でも野焼きで亡くなっていますので、十分ご注意くださいということです。また、地域の方々にもご紹介いただければと思います。

あと、農業機械の点検とか健康管理ということで、定期的に健康診断を受けて健康管理に努めていただくようにご案内いただければと思います。

3 ページ以降については、作物、果樹、野菜ということで記載してあります。簡単にご紹介させていただきますが、お米について、水稻ですね。品質は良好ということで、カメムシの虫害も非常に少なく、この地区のお米は品質良好でしたということです。

あと、大豆、ソバ、麦についてなんですが、麦はおおむね播種がここへ来て終わっています。秋に雨がなかったもんですから、湿害もなく、麦の出芽も順調ということです。その一方、ソバなんですが、一番下を書いてありますが、10月末に収穫が終了したんですが、水田後のソバは水害により著しい低収ということで、コンバインで収穫して、よく取れば100キロも取れるんですが、ことしは20から10キロというような平均値になりそうです。

あと、果樹については、リンゴは上から3行目のところに書いてあるんですが、全体的に小玉傾向で、果形も悪く、サビも多いということになりました。主力のふじですが、褐斑病がすごく多発して、11月に黄色い葉っぱになって、落葉してしまったという園地がちらほら見えます。20年ぐらいいも同じ褐斑病の被害が多かったんですが、6月以降の雨で感染して、10月下旬くらいから症状が出てきたというような状況です。

あと、ブドウについては、シャインマスカットの肥大がちょっと悪かったということで記載をしてあります。

4 ページご覧いただきたいと思います。

花卉についてですが、カーネーションとかトルコギキョウとか切花はほぼ終了したということで記載してあります。

共通管理ということで、雪害対策ということなんですが、燃油代もすごく上がっておりまして、今後の動向を注視しなければいけません。雪害でハウスの倒壊になる事例が毎年発生します。松本地域は雪が少ないということは承知しておるんですが、同じく佐久のほうも少ないんですが、どっと降った雪で倒壊する可能性もありますので、十分ご注意くださいと思います。

あと、5 ページ、6 ページは、有機 J A S の説明会がウェブでありますので、またご興味のある方はご参加いただくということと、7 ページは令和3年度の松本地域元気づくり支援金の優良事例の表彰式と事例発表のご案内です。12月13日にありますので、ご参加いただければと思います。

農政の課題ではないんですが、田んぼアートで御嶽海の描写を作ったものがありますが、あれもこの支援金を使って地域づくりをしていこうという事業であります。

来年の事業説明会が12月22日に松本合同庁舎であります。インターネットで公開されていますので、こういう取組をしたいという方があれば、

支援センターの私へ電話をいただいてもいいですし、ホームページをご覧いただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。
これについて何かありますか。

[質問、意見なし]

議長 続きまして、農業委員会だより第92号が発行されましたので、情報・研修委員長から編集報告をお願いいたします。

中川情報・研修委員長 情報・研修委員会からご案内します。

総会資料の封筒の中に新しい農業委員会だよりを入れさせていただきました。またよろしくご覧ください。

ただ、今回のものは、農業委員会、情報・研修委員会の新体制になる前に作ったものということがメインでございまして、実はあんまり新委員会の意向というのはあんまり反映されてないのは、これは仕方ありませんが、このことはご承知いただいて、半年後の6月号ですね。これはまた新しい委員会のいろいろな意向を反映させたものをまた紙面で作っていきたくて考えておりますので、またいろいろとご指導賜ればと思います。よろしく願いします。

それから、先ほど事務局の板花さんからご説明ありましたけれども、12月27日の定例総会の日午前中に次の情報・研修委員会、これ、やりませう。本当は午後でさっさとやっちゃえばよかったんですけども、何か12月の定例総会はボリュームが何だかたくさんあるということで、午後はちょっと無理ということで、また総会の前午前中、10時半にということでご案内をさせていただきました。

このときの議題は、次の農業委員会だより、これを具体的にどうしていこうかということで、これが1つ。もう一つは、情報・研修委員会として来年度とりわけ何をやっていこうかと、この辺の議論を進めていきたいと思っておりますので、関係の委員の皆様のご出席よろしく願いします。

以上です。

議長 ありがとうございます。
続きまして、事務局からお願いいたします。
板花補佐。

板花局長補佐 総会の最中に奈川の橋本委員さんからご提供いただいた資料を回覧させていただきました。

奈川地区の橋本委員の新嘗祭への粟というか、粟を音読みで「ゾク」と読んで「セイゾク」、米へんに青いと書いて粟で、精粟の献穀についてとい

うことでご報告申し上げます。

新嘗祭というのは、毎年11月に行われている宮中行事で、今年は23日の勤労感謝の日に行われたということですが、天皇が新米を天地の神に供えて、自らもこれを食する祭事だということで、毎年行われるようになったのは西暦480年頃からと言われているようです。明治25年からは全国の都道府県から米や粟の献穀という形で実施されているそうです。長野県からは毎年、精米1升と精粟5合の献穀が行われているそうです。今年の新嘗祭では、松本地域から粟の献穀をするという順番だそうで、希望農家を募ったようですが、適当な人物が見つからなかったということで、過去に実績のある奈川地区から誰か適任者はいないかというような話になったそうで、人選を進めた結果、橋本農業委員に白羽の矢が立ったというふうに聞いております。

また、粟の栽培や収穫後の脱穀など、献穀までの苦労話等は後ほど橋本委員から聞けるものと思いますが、無事栽培を終えて、10月下旬に郵送ということで、ちょっとこれは大変残念だったんですが、コロナ禍の影響で、献穀者が夫婦そろって宮中で行われる献穀式に出席できなかったということは大変残念であります。郵送で無事任務を終えたということでございます。

また、この先、新聞等でニュースになるとは思われますけれども、今日たまたま農業委員会が開かれたということで、大変名誉な話でございますので、事務局からご紹介をいたしました。

議 長

橋本委員さんのほうで。

橋本農業委員

すみません、じゃちょっと時間をいただいて説明いたしますが、今年の2月だったと思います。県の振興局と市の方が見えて、自分に対しやっってくださいというような話が出て、いや、私はちょっとできないんじゃないかなと思ったけれども、ぜひお願いしたいということで、名誉なこともありますんで、お引受けしたんですが、ちょっと大変なところもありまして、3月の末頃ですかね、自分の履歴と身辺調査をして、その身辺調査した結果が宮内庁のほうへ行って、それでオーケーが出て、いろいろお話を聞いて、オーケーがでた以上、奥様と2人で宮内庁のほうへこの粟を持参して、天皇陛下に献上していただくと、そういう話でありましたんで、そのときのお話は、かかった経費は献上者の個人持ちですよと。県も市も一銭も出しませんと。そこでちょっとびっくりして、それでもこれ、名誉なことなんで、じゃ自分が引き受けましょうというようなことになった次第です。

それで、4月に入って畑の準備に入りますが、圃場のおはらいはどうするかと聞いたら、いや、そこまでしなくてもいいよと。普通どこかネットを見ると、圃場のおはらいをしている写真がいっぱいありまして、ああ、そうか、松本市はそんなに難しく考えていないんだなど。じゃ、それでそのまんま引き続いてやりましたけれども、5月13日の大安の日に播種をして、その後、草取りが6回くらいで、周辺の草刈りが5回くらいですかね。

これは誰が来て見ても恥ずかしくないようにと思って、本当にきれいに
して、土手の草の長さも5センチくらいの長さで、いつもきれいにしておい
たんですが、何か振興局の人の話を聞いたら、あんまり栽培しているところ
を人に見られるということはあまりよくないと。ということはどうして
ですかと言ったら、いたずらされる可能性があるから、あまりそこは大げ
さにしなくていいですよと言われて、終わってからそんなことと言われても
と。

そんなことで、あと献上品の粟の刈取りは、振興局の方と市の方に一緒に
手伝ってもらって、十四、五人の方で刈ったり、はぜがけしていただいて、
それで終わりましたけれども、そのときにコロナの、このコロナ禍という
ことで、献上持参は中止ですよ。この粟は今後絹の袋に入れて郵送して
くださいと。その絹も自分で作ってくださいと言われて、袋も。絹を松本
市そこら中へ聞いたら、絹、ないんですよ、絹の布が。それでまたネッ
トで調べて、京都のほうにあって、それを取り寄せて、それでお母さんに
縫ってもらって、その袋はできて、今度試験場のほうで粟の脱穀と精製を
していただき、またそれも試験場のほうがうちまで持ってきていただいて、
その精製したのが、自分はもう雑草の種は一つも入れないように草を刈っ
たり、中に草があれば抜いたりしてあったんで、雑草の種は一粒も入って
いませんが、粟を精製したときに、どっちかといえば麦の感じで黒いところ
が残るんですね。その黒いのを出してくださいと言われて、さっきの写真
にもあったように、細かいものを爪ようじを水でぬらして全部出して、
それで振興局の方と農政課の方とで手分けして、その5合を作って、やっ
とできて、これは10月20日ですかね、これも大安の日です。宮内庁の
ほうに発送して、何かこの間、振興局のほうからお話がありまして、銀杯
が届いていますよと、そういう連絡がありましたんで、今後、感謝状だか
訳分からないけれども、それを持って市長のところへ表敬訪問をして、こ
ういうことでありますので、そのときにはまた大変だなと思っているん
ですが、そんなようなことです。

どうもありがとうございました。

何か質問ありますか。（拍手）

久保農業委員

面積はどのくらい。

橋本農業委員

面積は大したことないですよ。2畝あるかなしかのところですよ。60セン
チの幅で10メートルの幅で、大体10本作ったんで、写真にもあるよう
に、倒れちゃいけないんです。あれは大きくなると1メートル以上になっ
ちゃうんですよ。穂が大きくて、もう種まいたときからフラワーネットを
セットして、粟が20センチぐらい伸びるたびにネットを上げていって、
ずっとそういうことをやっていました。

大沢推進委員

橋本さん、鳥には大丈夫でしたか。

橋本農業委員 鳥は、振興局で大型のネットを持ってきてくれて、これでやってくださいというね、手伝って張ってくれると思ったら、張ってくれなんで、私一人で張った。えらい目に遭って張りました。

大沢推進委員 ご苦労さまでした。

橋本農業委員 はい。

瀧澤農業委員 粟ってどうやって食べるんですか。

橋本農業委員 粟は、自分も今食べてみているんだけど、自分は全部精製しちゃったんですよ、14キロ。取れたのは16キロぐらいだという話だったんだけど、14キロ手元に来て、それ、今精製しちゃって、それ、今、御飯に入れて食べているんですけど、うまいですよ。餅粟で、御飯1合に対して、杯もぐい飲みの杯とかいろいろあるんで、小さいほうの杯に1杯ぐらい入れて、結構おいしいです、もちもちしていて。コシヒカリが余計おいしくなるって、そういう感じです。

おはぎにもなるような感じで、いろいろレシピはネットを見ればありますね。欲しければ、安く売りますんで。

以上ですが。

議長 大変ご苦労さまでした。
ほかに何か皆さんのほうでありますか。

[質問、意見なし]

議長 以上で本日の案件は終了いたしました。
円滑な議事進行、ご協力ありがとうございました。

15 閉 会

以上この議事録が正確であることを証します。

松本市農業委員会

農業委員会会長 田 中 悦 郎

議事録署名人 8 番 河 西 穂 高

議事録署名人 9 番 丸 山 茂 実